

第 34 回理事会・第 16 回評議員会 議決

平成 2 8 年度

# 事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 公益法人協会



# 目 次

(平成 28 年度事業計画書)

はじめに (環境認識、基本方針) .....	1
I 普及啓発事業(公益目的事業 1) .....	3
1 出版 .....	3
2 Web (インターネット) .....	3
(1) 公法協 Web サイト .....	3
(2) メール通信 .....	4
(3) NOPODAS (非営利法人データベースシステム) .....	4
3 国内外非営利組織との連携 .....	4
(1) 国内非営利組織との連携 .....	4
(2) 海外非営利組織との連携 .....	4
4 メディア対策 .....	5
5 インターンシップ推進 .....	5
II 支援・能力開発事業(公益目的事業 2) .....	6
1 相談室 .....	6
(1) 面接相談・電話相談 .....	6
(2) 専門職による支援体制 .....	6
(3) 行政庁委託相談事業 .....	7
2 セミナー .....	7
(1) 各種セミナー .....	7
(2) 講師派遣 .....	8
(3) 東京都委託事業 .....	8
3 機関誌『公益法人』 .....	8
4 情報公開支援 .....	8
III 調査研究・提言事業(公益目的事業 3) .....	9
1 調査研究 .....	9
(1) 資産寄附税制研究 .....	9
(2) 欧州における社会的企業研究 .....	9
(3) 日本NPOセンターとの共同研究 .....	9
(4) 公益法人・一般法人に対するアンケート調査 .....	9
(5) 非営利法人の判例等研究会 .....	10
(6) その他 .....	10
2 専門委員会 .....	10
(1) 法制・コンプライアンス委員会 .....	10
(2) 税制・会計委員会 .....	10
3 提言活動 .....	10
IV 管理部門 .....	11
1 会 員 .....	11
2 その他 .....	12
(1) 要員計画 .....	12
(2) 内部規程の周知等 .....	12
(3) 寄附金募集の推進 .....	12
(4) 協会内システムの機能の充実 .....	13
(5) アニュアル・レポートの作成 .....	13
(6) 「知の交流サロン」 .....	13
(7) 「役員賠償責任保険団体制度」 .....	13



## はじめに

### 【環境認識】

我が国の現況をみると、少子高齢化に今後一層の拍車がかかるとともに、貧困率の上昇、就労格差の拡大、介護や子育て環境の悪化等の様々な社会課題の解決において、政府公的サービスの限界が一層顕在化し、政府公共セクターだけでなく、市場経済によるセクターと、利他主義を理念とする非営利セクター並びに市民一人ひとりの結びつきにより、これらの社会課題を解決する共助社会の仕組み作りが望まれている。このような環境の中、多種多様な社会の課題解決に取り組む非営利組織による民間公益活動が果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

また、新公益法人制度の施行後7年を経て、新たな制度の下での公益法人数は、約9,500団体であるが、そのうち新設の公益法人は、約460団体と伸び悩んでいる。また、新制度になって公益認定取り消しが7件あり、そのうち4件は、自ら公益認定を返上するなど、公益法人としての運営を敬遠していると受け取れる事例も見受けられ、一部公益法人の不祥事等により、公益法人全般に対する社会からの信頼の低下も懸念されている。新制度が、今後の日本の市民社会において民間公益活動の発展にどのように貢献できるのか、新制度はむしろこれからが真価を問われると考えてよいだろう。市民による公益活動の組織化を支援し、民間公益活動に広がりや厚みを加え、非営利公益活動の量と質を高めていくことが、ますます必要となろう。

公益法人協会は、主として公益法人及び一般法人を中心とする会員によって支援される全国組織であるが、その法人類型の枠組みにとどまらず、特定非営利活動法人や社会福祉法人等を含めた非営利組織全体の役割の向上と社会からの信頼感の醸成及び法制・税制を含む強固な活動基盤の構築が必要な時期に来ていると考える。

以上の環境認識の下、平成28年度事業計画書は、「長期経営計画 Project Coming 10」(平成26(2014)年6月9日付で理事長に提出、以下「C10報告書」)において提言された経営目標に定める形で策定した「中期経営計画(2015～2017年度)」(以下「中計」)の諸施策を達成するための二年目の年度と位置づけ、作成した。

### 【基本方針】

#### 1. 普及啓発事業

##### 1) 国内外の非営利組織との連携による事業の一層の拡充を図る。

- ・米国 Fish Family Foundation の委託による「女性による社会的価値の創造・拡大に向けて」のシンポジウム及び第7回東アジア市民社会フォーラムを開催する。
- ・日本NPOセンターとの「非営利法人選択動向」に係る共同調査事業を実施する。
- ・非営利組織評価センターへ引き続き協力していく。

##### 2) 引き続き非営利組織の運営(機関、会計、税務、人事・総務)についてタイム

リーな書籍の出版を行う。

- 3) 非営利組織の検索及び情報提供サイトとしてのNOPODASの一層の拡充を図る。
- 4) その他、大学生による夏季インターンシップの対象校拡大、オープンカレッジへのテーマ採択、推進及びメディア懇談会の開催を企画する。

## 2. 能力開発・支援事業

- 1) 相談機能の一層の充実を図る。
  - ・ 地方相談室の拡充、スカイプによる相談を進める。
  - ・ 社会福祉法人に関する相談機能の設置を検討する。
- 2) 引き続きニーズの多い各種テーマによるセミナーの開催と、出前講座、少人数のピアラーニング方式による研修などを企画する。
- 3) 啓発記事と解説記事のバランスを考慮しつつ機関誌発行を心掛ける。
- 4) 「情報公開共同サイト」については、(一財)非営利組織評価センターとの協力等により、新たな利用法人の開拓を図る。

## 3. 調査研究事業

- 1) 台頭する社会的企業について、主として法制・税制面から学識経験者による研究調査委員会の立ち上げの可能性に関する調査を行う。
- 2) 非営利法人判例等研究会を引き続き定期開催する。
- 3) 英米の非営利組織に対する遺贈等資産寄附に関し、税制及びその実情について外部専門家等と共同して調査を進める。

## 4. 提言事業

- 1) 新公益法人制度において、収支相償規制及び事業変更手続きなど運用面又は制度的に見直しを要する事項について引き続き要望活動を継続する。
- 2) 国会提出も現実化してきた公益信託法改正について、適時に要望活動を継続する。
- 3) 平成29年度税制改正について、引き続き提言する。特に資産寄附税制については他の非営利組織との共同提案も考慮する。
- 4) 調査研究事業や提言事業に関連し、専門委員会での事前検討やフィードバックを企画する。

## 5. 法人管理

- 1) 引き続き会員増強を図るが、一般法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人などにも魅力ある会員サービスを企画する。
- 2) 財務体質を改善するため、中計に基づき平成26年度より10年間で純資産1億円達成に向けて、努力する。

## I 普及啓発事業（公益目的事業1）

普及啓発事業における課題は、新制度移行後の書籍の販売高の減少（最盛期の60%）とWebサイト及びNOPODAS（非営利法人データベースシステム）のアクセス数の減少（最盛期の60%）である。出版事業は、非営利組織のニーズを適確にとらえた書籍構成と販路拡大を図っていき、NOPODASは、（一財）非営利組織評価センターで評価された一般法人のデータや内閣府・公益法人information等の法人データを取り込み、データ内容の充実を図り、法人の自主登録を促し、我が国の非営利組織に係る統一的なポータルサイトとして積極的に進めていく。

非営利組織との事業としては、東京において、Fish Family Foundation（米国）からの委託事業であるシンポジウム「女性による社会的価値の創造・拡大に向けて」の開催やその他の非営利組織との連携事業を強めていく。

### 1 出版

出版事業の課題は、主力商品の強化（商品開発）、販売促進である。

本年度の商品開発面では、法人の役職員の入れ替わり需要を見込みつつ、以下の3点を中心に新刊書籍の企画、刊行を目指すこととする。

- ①『公益法人協会相談室によくある質問（会計編）』
- ②『法人運営便利手帳』（定期提出書類作成と運営実務）
- ③『ファンドレイジング（寄附・資金調達）』

また、新刊企画については、運営・会計・税務に続く第四の柱として、労務管理関係の企画を検討する。その他、『新公益法人制度はやわかり』や『公益法人の資産運用』の見直し、非営利組織の経営・マネジメントをテーマとした企画、DVD教材の商品化についても検討を行う。

販売促進面については、これまで通り書店販売、会員などへの直接販売が主要販売ルートとなるが、本年度は個人への働きかけを強化する。特に販売シェアが伸びているAmazonは、重要な販売ツールとして活用する。

### 2 Web（インターネット）

#### (1) 公法協Webサイト

非営利・公益活動の素晴らしさを広く社会に対し伝えることが公法協Webサイトの役割の一つであるが、アクセス数は、24年度 平均124,000/月の過去最大値を境に、27年度1月の約75,000/月まで激減した。ダイレクトアクセス数についても30%と低い数値である。Webサイトを当協会の、情報公開の場として活用することももちろんであるが、Webサイトを通して非営利・公益組織が持つ、法人運営などの諸問題の解決のために、ほしい情報を提供し、必要とされるWebサイトを構築することで、アクセス数の回復につなげる。28年度は特に、「なんでもQ&A」「お役立ち実務情報・解説」の充実を重点的に実施する。

## (2) メール通信

毎月15日配信の定期便のほか、臨時便を適宜配信する。昨年度3,000件を超えたメーリングリストを整理し、訴求効果の向上を図る。また、各部署の臨時配信（セミナーその他イベント等）にもその他関連情報を掲載することで波及効果をねらう。

なお、定期便のレイアウトのデザイン変更もふくめ可読性も高めるなど視覚効果について検討していく。

## (3) NOPODAS（非営利法人データベースシステム）

NOPODASはわが国における非営利・公益組織の情報（基本・組織・事業・財務会計・広報・助成・寄附）を、統一的に公開するサイトであり、「民間主体の公益活動」の活性化のために、より多くの項目の正確な情報の公開を目指している。

NOPODASは、特定の法人の情報を得るだけでなく、検索の機能を使って、地域・事業内容等の条件により法人を絞り込むことができる。28年度はさらに多くの法人からの自主登録を促進し、内容の充実を目指すとともに、公開されている項目の情報を統計的に見せることのできる統計情報ポータル機能を追加する。また、4月より活動を開始する（一財）非営利組織評価センターによる評価後の一般法人の取込みを検討する。

## 3 国内外非営利組織との連携

### (1) 国内非営利組織との連携

「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」は引き続き募金は継続し、配分委員会事務局として、助成配分にかかる業務を実施する。

また、本年度も「市民セクターの20年」研究会に参加するほか、首都圏内のNPOの集會等に積極的に参加し、ネットワークの構築に努めるだけでなく、共同事業の実施や全国主要都市のNPOセンターとの連携を図る。

### (2) 海外非営利組織との連携

#### ① JWLI東京サミット2016「Transform the Mindset and Ignite Social Change」の主催

2016年10月18日に、女性のより一層の社会進出、非営利セクターや社会的企業における女性リーダーの輩出の実現に向けて、フィッシュ財団主催の標記会合を開催する。東京サミット開催に向けて、8団体から構成される準備委員会を組成、その委員会を定期的で開催する。

#### ② 第7回東アジア市民社会フォーラムの主催

これまで東アジア市民社会フォーラムは、市民社会の発展につながる交流イベントとして、日中韓の3国が持ち回りで事務局を担当し、2009年より定期開催してきた。2016年度は日本を開催国として、当協会が主催団体となり、11月17日に第7回フォーラムを開催する。

#### ③ 国際会議への参加

- ・国際市民社会ウィーク（2016年4月開催）に参加し、期間中に開催されるAGNA年次

## 平成28年度事業計画書(案)

総会、CIVICUS国際会議、Asia Development Alliance会議等に参加、第6回AGNAアジア会議「各国の社会的企業の状況」を主催する。AGNAアジア会議の内容は英文報告書としてまとめ関係機関に配布する。

- ・ Independent Sector年次会議(2016年10月開催)に参加し、Connections Sessionを主催する。また、米国主要団体との交流促進、情報入手を図る。

### ④ 海外団体との交流促進

- ・ 現在連携協定を締結している海外団体は27団体。28年度もこれら団体と情報等のリソース共有を中心とした連携を図る。
- ・ 2016年4月より米日カウンスル内に米国情報センターを設置し、展示物等の充実を図るなどして情報センターとしての機能を高めていく。
- ・ 現在公法協が会員になっているNCVO、Independent Sector、CIVICUS-AGNA、BoardSourceとの交流活動を通して非営利関連の情報入手に努める。
- ・ 当協会のパートナー団体CANGOより視察団の受け入れ要請があったことから、フルアテンドを前提に受け入れる。訪日は2016年11月になる見込み。

### ⑤ 海外連携事業の整理

当協会はこれまで、組織体制やキャパシティが整っていない中で、海外連携事業の対応を図ってきた。今後は、日本NPOセンター等との住み分けや、助成財団センターとの海外業務の連携についても検討する。

### ⑥ 情報発信機能の充実

公法協グローバルサイト(英文サイト)を引き続き運用し、内容の充実を図る。また、公法協Annual Reportの英語版を制作し、関係方面へ配布する。

## 4 メディア対策

公益法人制度の普及・周知、公益法人及び民間公益活動全般に関する理解を促進するため、新聞社(全国紙)、通信社、在京テレビ局向けにプレスリリースを随時作成、配布するなど、情報発信に努め、報道内容に誤解があれば、随時理解を求めていく。

また、公益法人をめぐる諸問題や当協会の活動をテーマに、メディア関係者との意見交換を目的とした懇談会を開催するなど、新たな制度の下での公益法人のイメージ向上に努めていく。

## 5 インターンシップ推進

非営利セクターの重要性について理解を深めてもらうことを狙いに、平成15年度より毎年夏季、複数大学の学生に2週間の社会実習の機会を提供している事業である。

平成28年度は、毎年2校から2名にて推移している受入校の拡大(4校・4名に)を図ると同時に、より非営利法人の活動の素晴らしさを理解し体感してもらうべく、カリキュラム内容にも配慮する。

また、今後の課題として寄附、ボランティアなど民間の非営利活動等に関する理解を深めるオープンカレッジの開催を、関連分野の講義を有する大学側に働きかける。

## 平成28年度事業計画書(案)

(参考) 27年度は産業能率大学及び青山学院大学より女子学生2名を2週間にわたり受け入れ、座学、セミナーなど社外イベント受付、会員団体訪問等を実施。団体訪問先は、民間寄附の推進団体、文庫(資料館)、国際支援団体、貧困家庭の児童支援団体。

## Ⅱ 支援・能力開発事業(公益目的事業2)

移行業務に携わった役職員の退職や異動が進み、公益法人制度の運営に係る知識・経験が法人内に十分に伝承されず、新任の役職員(特に、地方においては)は、定期提出書類の作成や法人運営に、大きな煩わしさを感じている。また、公益法人制度改革の根幹である、法人の団体自治と自律的経営の意義も置き去りにされている。

本年度は、特に地方対策として、会計事務所と連携した相談機能の強化、スカイプ活用による地方会員の便利性の向上及び共同サイトを活用した小規模法人へのアプローチを強化する。また、新任役職員の新制度理解を深めるために、機関誌の記事構成に配慮し、業種別・ピアラン方式の小規模セミナーも実施していく。

### 1 相談室

#### (1) 面接相談・電話相談

特例民法法人の移行期間中から、数の上では面接相談の総件数が下降カーブを描いているが、新法や定款に基づく役員選任、内部規程等の整備、行政庁に対する定期提出書類(又は公益目的支出計画実施報告書)や立入検査など運営相談の内容は密度を増している。法人設立、一般法人の公益認定申請といった分野の相談のニーズと合わせて、非営利法人制度改正の動きに注視しつつその支援を行う。潜在的な相談ニーズ自体は高いはずであり、相談室PRの手法も新たに考える。

平成27年6月に地元会計事務所と提携した関西相談室を新たに開設し、毎月2回、地元の会計専門職による面接及びスカイプ方式により東京相談室と面接を実施している。28年度はさらに一か所新たな拠点を開設し、地方相談体制を強化するとともに、地方の会員団体が自らスカイプを使ったフェイス・ツー・フェイスの面接相談を気軽に利用できるよう、その促進を図る。

また、各地域の関係専門職との提携強化を進め、情報の共有を図る。

(参考) 相談実績(件数)

区分	25年度	26年度	27年度(見込)	28年度(計画)
面接相談	698	650	600	660
電話相談	4,825	4,000	3,500	4,025

#### (2) 専門職による支援体制

法人の設立に加えて、会計業務の支援に関する要請がこのところ増加している。定

## 平成28年度事業計画書(案)

期提出書類の作成支援、変更登記申請の代行依頼なども含めて個別の支援を求める法人には、引き続き弁護士、司法書士及び税理士等の専門職を紹介する。

### (3) 行政庁委託相談事業

平成22年度以降、内閣府より相談会事業を毎年度受託しているが、28年度も実施する場合は入札に参加する。

## 2 セミナー

新法が定着した現在、セミナーのニーズは「運営全般」から「個別課題」へ、法人の関心が移りつつあるが、引き続き多様なニーズに対応するべく、集客力向上にも配慮しながら、企画・開催に心がける。東京を中心に、引き続き主要都市開催による全国展開にも心がける。

### (1) 各種セミナー

#### ① 会計セミナー

会計担当者が実務に慣れてきたこともあり、受講者数が減少している。一方、組織内のローテーション等による新任者が増えてきていることから、入門編・基礎編のセミナー回数を増やして受講者数減少に対応する。また、受講者数のアップ策として、特に地方行政庁及び関連の会計士事務所とのグッドウイールを高めていく。このため、セミナー事業部の担当者だけでなく、役員等においても出張時において、関係先との接触に心掛けることとする。

#### ② 特別セミナー

一般法人、公益法人の法人運営上の緊急の課題解決に係るセミナーをタイムリーに実施していく。開催回数は、昨年度の42回を上回る44回に加え、社会福祉法人対象セミナーを実施する。開催セミナーは、新企画の社会福祉法人を対象とした「制度運営」「会計」「労務」や、経験年数に配慮した新任役員・管理者・職員対象の「法人運営・会計等」、一般法人対象の「公益認定申請」、消費税率改定を視野に入れた「税務」をはじめ、「立入検査」「役員の役割と責任」「労務管理」などを実施する。また、改正個人情報保護法施行を見据えたマイナンバー対応セミナーや、前年度好評だった資産運用連続講座を、東京に加え今年度は大阪でも開催する。

#### ③ 夏季セミナー「一般法人・公益法人トップマネージメントセミナー」

平成25年度から再開した「トップマネージメントセミナー」は、一般法人・公益法人の役員、幹部職員を対象に、制度改革後の環境変化の動向、法人運営のあり方、国内外の市民社会組織の活動等をテーマに開催している。28年度も一泊二日の日程で開催する。

(参考) セミナー開催件数

区分	25年度	26年度	27年度(見込)	28年度(計画)
会計セミナー	95	85	108	110
特別セミナー	23	23	42	44

## 平成28年度事業計画書(案)

### (2) 講師派遣

講師派遣の固定的依頼先(約3割がリピーター)に対し講師派遣利用を案内すると共に、前年度に引き続き職能・業界団体の中央団体へも役職員研修会等における利用を案内する。また、今年度は地方対策の一環として、地方自治体が実施する職員研修会等へのアプローチを併行して行い、顧客の掘り起しを図る。

(参考) 派遣実績

区分	25年度	26年度	27年度(見込)	28年度(計画)
派遣件数	19	35	38	40

### (3) 東京都委託事業

社会福祉法改正に伴い、東京都が平成28年度に実施する社会福祉法人対象の説明会のテキスト(社会福祉法人制度の概要、ガバナンス、評議員の役割と責任等)作成業務及び関連業務により、社会福祉法人の円滑な新制度への移行を支援する。

## 3 機関誌『公益法人』

27年度は、民間公益活動をウオッチするようなソフト面の記事の充実を図ったが、引き続きハードな記事、ソフトな記事のバランスと記事の難易度のバランスを図るとともに、本年度は、「公益法人の質の維持」の参考となる非営利法人の経営、リスクマネジメントなど、論文、論評記事なども取り上げる。また、非営利活動の普及啓発を狙いとした「民による歴史的公益活動事例」「民間公益活動の新しい取組み」、海外の非営利組織の活動・動向などにも配慮し、個人情報保護法改正、社会福祉法人法改正、休眠預金活用法案など、非営利法人の環境を取り巻く変化、動向についても目を配る。

その他、本年度は編集委員を定例開催し、一方通行の誌面とならないよう会員の本誌への参加の場を設けるとともに、本誌企画の活性化を図る。表紙写真により会員団体の活動紹介に努めているが、引き続き広報ツールとしての利用を呼び掛ける。また、本誌を当協会の継続的な事業案内としても位置づけ、セミナー、相談、共同サイト、出版等、事業内容ツールとしても活用していく。

## 4 情報公開支援(一般法人・公益法人情報公開共同サイト<http://www.disclo-koeki.org/>)

共同サイトの本来の目的である、社会に対する法人独自の積極的な情報公開を進めるためのツールとしての位置づけを肝に銘じ、ホームページ未開設の小規模一般・公益法人への利用促進及び新規設立の法人と地方における法人の利用促進を進める。

併せて、インターネットでの情報公開の重要性を提言する。

(参考)「共同サイト利用法人数の推移

	25年度	26年度	27年度(見込)	28年度(計画)
利用法人数	569	545	530	530

### Ⅲ 調査研究・提言事業（公益目的事業3）

本年度は、非営利組織に対する遺贈等による資産寄附を促進するため、資産寄附税制については、海外の税制・運用を十分に調査研究し、平成29年度の税制改正要望につなげていき、公益信託法改正についても、必要に応じ要望活動を続けていく。また、公益法人制度の事業変更申請等に係る運用面での改善は、専門員委員会委員の法人との連携を強化し要望していく。

また、社会的企業については、これまでの他の研究内容と差別化を図る意味でも、主として法制・税制の面から学識経験者を中心に、研究調査の意義を検討していく。

#### 1 調査研究

##### (1) 資産寄附税制研究

政府税制調査会では、昨年11月に「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」を取りまとめた。その中で、資産課税の改革に当たっての基本的な考え方を整理し、税を通じた再配分だけではなく、遺産による寄附等の促進の重要性に言及している。また、民間の非営利組織においても遺贈など資産寄附の重要性に着目し、制度面、実務面の研究が始まっており、資産寄附税制の見直しの機運は高まっている。当協会でも数年来、税制改正要望では資産寄附に関する要望を行っているところであるが、本年度は英米の非営利組織に関する資産寄附税制について、外部専門家等と共同で調査を行い、併せて提言活動等の基礎資料とする。

##### (2) 欧州における社会的企業研究

近年、社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体に、新たな法人格を与える動きが世界的に広がりつつあるが、日本では社会的企業の器となる法人格がない。各国の社会的企業の実態と社会的影響、社会的企業の支援策の必要性、制度整備や新たな法人格の必要性などについて、他国の事例を踏まえて検討し、その成果を政策提言に生かすことは重要と考える。今年度は、本調査研究の意義等を考える事前検討会を年4回ほど実施する。

##### (3) 日本NPOセンターとの共同研究「非営利法人格選択に関する実態調査」

2014年度に実施した非営利法人格選択に関する実態調査の結果を踏まえて、法人選択と認定選択（公益法人、認定特定非営利活動法人）の関係、行政庁／所轄庁や中間支援組織、企業、助成財団等における認識などを把握するための継続調査を日本NPOセンターと共同で実施する。調査結果をもとに、2つの法人制度のより良いあり方について政策提言し、その普及啓発に取り組む。

##### (4) 公益法人・一般法人に対するアンケート調査

当協会では、公益法人全体の動向、公益法人制度改革の対応状況などを調査するため、2004年から毎年ウェブにより定期アンケート調査を実施している。本年度も公益

## 平成28年度事業計画書(案)

法人・一般法人が抱えている問題や課題を明らかにするため、法人制度、法人ガバナンス、運営実務等について、アンケート調査を実施する。

### (5) 非営利法人の判例等研究会

一般法人法・公益認定法をめぐる訴訟や、法人の事業運営に関連する各種行政庁の対応、会社法や特定非営利活動促進法並びに個別の公益法人法制における事件や判例並びに関連通達の動向等を本年度も継続して調査する。その知識や経験を当協会内のみならず公益法人・非営利法人界で共有するため、調査内容を機関誌で紹介する。

### (6) その他

- ・社会的企業研究会への参加：社会的・連帯経済を軸とした横断的な調査研究・交流の場である社会的企業研究会へ引き続き参加する。
- ・NPO法人会計基準委員会への参加：全国のNPO支援団体の有志と公認会計士で構成されている「NPO法人会計基準委員会」に引き続き参加する。
- ・「非営利法人会計基準」案の策定：助成金を前提として、非営利法人の会計基準の骨組みを見直し、それぞれの財務諸表の比較検討を可能とする「非営利法人会計基準」案の策定を試みる。

## 2 専門委員会

専門委員会の課題としては、出席率の低調、発言する委員の固定化などから、全般的に参加者意識が低くなりつつある。また、公益法人制度改革という法人界全体共通の大テーマがひと段落し、テーマ設定のマンネリ化や、法人関係者の心をとらえた設定になっていないのではないかという点が挙げられる。

本年度も、専門委員会の活性化を重点方針として、各委員会を以下のとおり開催することを基本とし、それ以外にも政府・与党の動きに応じ、随時開催する。

### (1) 法制・コンプライアンス委員会

前年度、当協会内に立ち上げた「判例研究会」での議論や、公益法人制度、公益信託制度、社会福祉法人制度改革等について、検討結果及び要望活動の状況など、非営利組織に関連する法制の動きをテーマにタイムリーに報告し、情報を共有する。また、必要に応じて諸規程の整備についても検討作業を進める。

### (2) 税制・会計委員会

日本の税制の現状と課題について、とくに本年度は資産寄附税制に重点を置き、検証を行った上で、「平成29年度税制改正要望」を検討する。会計関係は、内閣府公益認定等委員会の下に置かれている会計研究会の議論の動向を注視しながら開催する。また、税制上、会計上、各法人が抱える問題、課題について情報共有し、適宜議題に上げ、検討を行う。

## 3 提言活動

公益法人・一般法人など非営利法人制度及び税制並びに今後発生が予想される行政

## 平成28年度事業計画書(案)

の不適切な運用について、適切な提言活動を心がけ、非営利セクターを取り巻く環境変化や、規制強化をキャッチし、新たな社会的課題の発見に努めていく。

本年度の重点テーマは、「資産寄附税制改正」「公益信託法改正」及び「収支相償規制と事業変更手続き」となる。提言活動に当たっては、当協会単独ではなく署名運動や、4 専門委員会メンバー団体を中心とする公益法人・一般法人並びに隣接する非営利セクター関係団体との共同要望体制を構築する。特に資産寄附税制要望では、民間非営利組織の中でも機運の高まりを見せているので、連携を深め、提言活動につなげる。

また、与野党との関係構築に引き続き努めるが、本年度も与党へのアプローチを強化する。

## IV 管理部門

会員に関する最大の課題は、平成24年度以降の新規加入件数の減少と、それを上回る急速な退会件数の増加である。本年度は、全事業の更なる質的向上と相談室を核とした各事業の有機的連携を深め、会員の増加をめざしていく。また、会費の未納会員と相談室やセミナー等のサービスを全く利用しない「サイレント会員」の撲滅をめざし、退会件数を減していく。

また、「会員に関する規程」を改定し、特定非営利活動法人や社会福祉法人の非営利組織を普通会员（これまでは特別会員）とし、会員の幅と事業拡大の素地としていく。

### 1 会 員

平成28年2月現在、27年度の入退会は26年度に続いて十数件の純増を想定している。これは中期計画にて想定している数の2分の1程度に当たる。

入会動機として本年度は、相談室・相談会や団体保険の加入を理由とするものの他、セミナーを契機とする勧誘による入会が急増した。28年度も上記3事業の展開による入会の増大を推進する。

一方、退会する法人をみると、解散(合併)や移行の完了等を理由に示すもの(一般法人が多い)を除くと、「財務状況」「経費の節減」を挙げるところが多い。これを検証すると必ずしも理由どおりではなく、入会継続の必要性低下、ということにもなる。平素からセミナー、出版物など当協会の事業を利用しない会員法人は、特に当協会との接点である窓口担当者の交替が退会に直結することも多いと推測する。

また、今後、社会福祉法人など特別法に基づく非営利法人の中には、機関運営など制度の仕組みが一般法人法に接近するものがすでに現れているが、これは当協会の会員として、新たなターゲットに組み込むべき法人となる。

上記を念頭に入れ、28年度は次の施策を実施する。

## 平成28年度事業計画書(案)

- (1) 会員規程の改定により、新たに「普通会員」に組み入れた「(社団法人・財団法人以外の)他の非営利法人」の入会促進及びその支援を図る。
- (2) 入会動機に結びつく相談室事業、セミナー事業、出版事業、情報公開事業、調査研究・提言活動、団体保険制度等の一層の質的向上を図り、引き続き公益法人協会の「信用と見識」の向上を図るとともに、特に相談室事業を核とした全事業の有機的連携を深め、会員の増加と退会の減少を目指していく。
- (3) 特に地方会員に対し、スカイプ機能を備えた「テレビ相談事業」の利用を促進し、相談内容の質的向上を図り地方会員の増加を目指していく。
- (4) 「関西会員の集い」の活性化を図るとともに、各地域の会計事務所等専門職会員と連携し、一般法人の設立から法人運営、会計・税務、公益認定等に至る支援を行う。
- (5) 会員情報共有ポータルサイト(職員・ボランティアの募集等)の設置による、日常ニーズに会員同士で情報交換できる仕組みの提供を検討する。
- (6) 役員賠償責任保険団体制度のさらなる浸透を図るとともに、新たな団体保険を開始し、会員法人運営の支援充実を図る。
- (7) 会員システムの機能強化を実施し、役職員全員で活用、最新の会員情報に基づくアプローチにより、特に「サイレントカスタマー」ゼロをめざす。

(参考) 会員数の推移

区分	25年度末	26年度末	27年度末(見込)	28年度末(計画)
普通会員	1,296	1,301	1,311	1,336
特別会員	83	88	93	97
賛助会員	33	34	34	35
計	1,412	1,423	1,438	1,468

## 2 その他

### (1) 要員計画

事業の内容や業務の繁忙具合によって派遣等、臨時のマンパワー導入を行うとともに、データベース拡充のための情報収集担当として、学生ボランティアの活用を検討する。

### (2) 内部規程の周知等

引き続き、定款、倫理規程等に沿ったコンプライアンス活動に努めるほか、特に労務関係や防災のための社内研修を開催、知識向上を図る。

### (3) 寄附金募集の推進

当協会に対する寄附金については、より一層のPR及び獲得に努める。

(参考) 27年度の一般寄附金29万円 (2/19現在)

## 平成28年度事業計画書(案)

### (4) 協会内システムの機能の充実

平成24年度に導入した「協会内システム」は、事業と経理のデータのリンクにより請求データをベースとした発生主義による会計処理を確立し、内部統制(不正防止)を強化できた。また、請求データと入金データの照合システムの構築により、会計処理時間を大幅に削減した。

平成28年度は、会員管理システムの機能拡充の最終段階として、会員ごとの、公法協事業の利用状況を全会員一覧で一元的に「見える化」する機能を開発、会員支援の強化につなげる。

### (5) アニュアル・レポートの作成

平成26年度に続き、本年度も7月を目途に制作、会員団体や寄附者等へ配布し、当協会及び活動の一層の周知を図る。

### (6) 「知の交流サロン」

平成24年10月に開始した月例の会員向け交流会。公法協会員は様々な分野にわたり専門的立場から社会に貢献している。本企画は、会員の役職員自らが講師を務め、それぞれの会員が有する高い知見をお互いに学び合い、併せて会員相互の交流の場を提供しようとするものである。

本年度も盛夏の時期を除き、月1回、公法協会議室で開催する。そのうち、1～2回は当協会以外の場所での開催(社外サロン)を企画する。

### (7) 会員向け団体保険制度

平成24年5月に開始した会員団体向け「役員賠償責任保険(D&O保険)団体制度」は、28年2月初時点で加入団体数191。将来的な目標値を300法人に置いているが、28年度は事業費の還元策を検討する。

また、28年度はD&O保険以外に、マイナンバー制度の施行により関心が高まりつつある、情報漏えいに関する団体保険制度を開始し、さらに会員団体のニーズに応えることとする。

以上